

宮総第317号
令和4年3月9日

各自治会長 殿

宮崎市長 清山 知憲
(公 印 省 略)

自治会あて文書（3月前期発送分）の配送遅延について（お知らせ）

自治会長様には、日頃から、宮崎市政に対してご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、自治会あて文書につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1月後期便から配送を中止しておりましたが、本市のまん延防止等重点措置の解除に合わせ、3月前期便から配送を再開することといたしました。

配送時期につきましては、通常毎月15日までに配送しておりますが、今回はまん延防止等重点措置の解除決定後に配送準備作業に入りましたことから、通常よりも作業に遅れが生じており、3月19日（土）までの配送となる見込みでございます。既に文書の仕分け等の段取りをされた自治会長様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

各自治会におかれましては、引き続き「3つの密」を避けての文書仕分け作業をお願いいたします。

今後、新型コロナウイルスの新規感染者の状況により、自治会あて文書の配送に変更がある場合は改めてご連絡いたします。

【文書取扱】

総務部 総務法制課

TEL： 21-1721